

指定管理者の指定について

指定管理者を次のように指定する。

熊本市長 大 西 一 史

- 1 施設の名称 熊本市斎場
- 2 指定管理者 熊本M・K・G斎場管理共同企業体
代表者 富山市奥田新町12番3号
株式会社 宮本工業所
代表取締役 宮本 芳樹

熊本市東区御領2丁目3番36号
株式会社 熊本環境エンジニアリング
代表取締役 杉浦 慶司

熊本市中央区水前寺1丁目20番22号
株式会社 五輪九州
代表取締役 宮本 岳司朗
- 3 指定期間 自 令和5年4月1日
至 令和8年3月31日

(提出理由)

熊本市斎場の指定管理者を指定するため、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。